

官民連携手法を用いた公共施設等の LED 照明調達事業にかかる
客観的な評価の結果について

貝塚市（以下「本市」という。）は、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の推進に関する法律」（平成11年法律第117号）第8条第1項の規定により、官民連携手法を用いた公共施設等のLED照明調達事業（以下「本事業」という。）の民間事業者を選定したので、同法第11条第1項の規定により客観的な評価の結果を下記のとおり公表します。

令和7年2月17日

貝塚市長 酒井 了

1 優先交渉権者決定までの経緯

本事業を実施する民間事業者の選定に当たっては、公募型プロポーザル方式により行うこととし、令和6年9月30日付けで募集要項等の公表を行ったところ、2グループから提案書類の提出がありました。

官民連携手法を用いた公共施設等のLED照明調達事業にかかる貝塚市委託業務実施事業者選定委員会において選定基準に基づいて審査した結果を踏まえ、本市は、代表企業株式会社クリーン工房大阪支店を優先交渉権者として決定しました。

2 優先交渉権者

代表企業 株式会社クリーン工房 大阪支店

3 提案価格

1,295,456,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

4 本市の財政負担額の削減効果

本事業を本市自らが実施する場合の財政負担額と、優先交渉権者の提案価格に基づきPFI事業により実施する場合の財政負担額を比較したところ、約9.6%削減されるものと見込まれます。